

ふる七こと

みのおのおいたち その20

豊川地区(二)

豊川地区といえども元は應頃山勝尾寺があります。箕面地区的滝安寺と並んで北摺地方きつての有名な古寺である同寺には、千百余通もの中世の文書が保存されています。豊川地区はもとより其面の歴史を考えるうえで貴重な史料であり、府下でも屈指の文化遺産であるため、府の文化財に指定されています。

地区の歴史と深くかかわってきた勝尾寺の由来は、鎌倉時代の寛元元年(一二四三)に書かれた『應頃山勝尾寺古流記』一巻で知ることができます。

一方、同寺の名は『三代実録』の元慶四年(八八〇)三月十九日の条の清和天皇の太和・攝津国内の「名山仏塹」巡幸の記事で一足早く登場します。また、そのときの攝津の名山が「勝尾



山(寺)であつたことが同書の同年一二月四日の記事でわかります。平安時代初期の勝尾寺がすでに都でも有名であつたことがうかがえます。

ところが、古流記などの伝え

る清和帝と勝尾寺の関係として

は、六代座主の行巡上人が清和

帝の病氣治癒に効驗を示したこ

とから勝尾寺の寺号を賜つたと

語られており、天皇の參詣はそ

のお礼であつたとも記されています。まず、古流記の中までの行

巡上人の伝を紹介してみましょ

う。「天皇の病氣平癒のため物使

が來山して上洛を命じたが、時

に行巡は特別の修行中であつた

から勅命をこはみました。そこ

で勅使は普天の下みな王土なり、

とうして朝威を輕んじ、自分の

宿舎を果たそうとするか、と責

めました。そこで行巡は杖を地

に立て、その上に革座を敷いて

すわり、自分は王土に坐してい

ないと答えました。さらに勅使

が杖の立つ所は王土であろうと

追求すると、たちまち行巡は空

中に一丈余り飛昇して、そのまま留まりました。

それにしても、清和帝と行巡

上人ゆかりの一端を述べたこの

話は、日本の社会全体が古代か

ら中世へと大きく転換し始めた

この時期の、勝尾寺や箕面の歴

史を考えるうえで大変興味深い

ことを物語っています。

その一つとしてあげられるのは、勝尾寺という地方の山間寺

院の修行者の思想が、古代律令

国家を支えていた根本的な原理

の「王土・王民思想」を否定し

ていることです。つまり、行巡

上人が勅命をこばみ、空中へ飛

昇することで王土の拘束から離

れたことは、もはや王土・王民

の思想が第一義ではなくなつて

いたことを示しているのでしょ

う。従つて、この勝尾寺と日常

的にも深くかかわっていたと考

えられる豊川地区や箕面地区の

人々にも、この考えが波及し浸

透していったと十分に考えられ

ます。つまり、この地方での「古

代社会」に幕が降ろされ、中世

という新時代が到来したのです。

勝尾寺古流記が伝える行巡上

人の話は、一面では当地方の歴

史の反映であったと言うことが

できます。